

手で、体で、心を表現 手話でつながる心と心

☎ 福祉課社会福祉係 ☎ 95-9884

理解して尊重して支え合って

全国で12月3日～9日は障害者週間と定められており、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために設定されています。

今回は碧南高浜聴力障害者協議会の人たちが（3人とも生まれつき耳がきこえない）に取材を行いました。耳がきこえない人（ろう者）たちが過ごす日常や不安・苦勞、そして耳がきこえる人とうろ者が共生するためにできることを知る、考えるために特集しました。

この特集が「無音の世界で生きる」ということを理解する一つのきっかけになり、ろう者だけでなく、他人に対して思いやりのある行動につなげてもらいたいと思います。



碧南高浜聴力障害者協議会
会長 中村 貴恵さん

趣味は読書や旅行。旅行先でおいしいカレー屋さんを巡るのが楽しみ。

知ってほしい！無音の世界の困りごと

ろう者がどんなことに困っているか知っていますか？その一部を紹介します。把握することで配慮につなげましょう！

情報が入らない、入りにくいです

スマートフォンやテレビ、新聞、知人から情報を得ていますが、災害時など緊急に必要な情報は把握が遅れたり、例えば病院の診察などで難しい情報は理解できないことがあります。他にも、電話での会話はできないため、無人駅で困ったことがあっても通話機だけでは解決できません。



見えない場所での意思疎通が非常に困難です

ろう者は視覚からの情報が生活する上で必要不可欠です。そのため、暗い場所など見えにくい状況は困ります。手話ができて、それが見えなければ会話をすることができません。



音での注意喚起は気付けません

自転車のベル、自動車のクラクション、救急車や警察車両のサイレン、電車の遮断機など音で注意喚起をするものが数多くありますが、気付くことができません。



見た目からろう者とは判断できません

そのため無視された、怒っているのかなと勘違いされることがあります。また自分から耳がきこえないことを先に説明しなくてはならないことが多く、その度に疲れてしまいます。



困っているろう者がいたら

まずは気にかけてもらえるとすごくうれしいです。そして、肩をたたくなど合図を送る・視界に入ってから話かける・口元を見せてゆっくり話すなどの対応をしてもらえるととても助かります。

手話の
榎原 廣和さん

金魚を育てるのが趣味。たくさん
の種類の金魚を飼育してきた。



きくこと以外何でもできます！

耳がきこえないことを理由に「できない」と判断されてしまうことがあります。以前道を尋ねられた際に、会話がうまくできないことから諦めて去って行かれたことがありました。教えてあげられるのにとっても残念でした。

耳がきこえなくても、車の運転やスポーツだって他の人と遜色なくできます。聴覚障害者のための世界規模の総合スポーツ競技大会「デフリンピック」というものも実は100年前からあります。例えば、陸上競技などのスタートのピストルをライトに変えるなど、工夫やちょっとした支援があれば何でもできるのです。困ることはありませんが、できることもたくさんあるということを知ってもらって、いろんなことを一緒に楽しんだり共感することができるといいです。

手話でつながれた！

皆さんとスムーズに会話を楽しめたらどんなに幸せだろうかとよく思います。一度、店に行った際に手話のできる店員さんに対応していただいたことがありました。自分がある者であることを伝える必要がないと本当に疲れず、時間もかからずに注文できました。何より理解してくれたという感動が残りました！

皆さんと手話ができる、もしくは手話通訳者が増えることが最大の理想ではありますが、どなたでも一目で理解できる看板（ピクトグラム）の設置や情報の伝え方として映像を準備するなど、ろう者だけでなく誰もが生活しやすい手立てはたくさんあります。



碧南高浜聴力障害者協議会
副会長 山口 雅裕さん

スポーツをして体を動かすのが好き。最近ではソフトボールに熱中している。他にも古本屋巡りなど多趣味。

手話ならではの こんな魅力！

**言葉をただ伝えるだけでなく
思いや感情が込められます**

手話には人や物事の様子から作られているものが多く、全てに背景があり、とても奥深く楽しいものです。日本語では表現できないような手話もあります。



どんな場所でも相手が見えれば伝えられます

離れた場所や声が届かない場所でも見ることでさえできれば会話が可能です。例えば駅でお互い別々のホームにいるときや車窓越しにいるときなどでも会話ができます。



＼あなたも手話を学んでみませんか？／

手話教室（入門編）

問 心身障害者福祉センター ☎48-1720
※詳しくは広報へきなん5月号掲載予定

手話講習会ステップアップ講座

問 福祉課社会福祉係 ☎95-9884
※詳しくは広報へきなん9月号掲載予定

他にも手話サークルなどの活動があります。

問 市民活動センター（サポプラ） ☎42-6561



今回は特集に沿った手話について話したいと思います。

数年前、障害を持つお子さんの保護者から、手話はろう者だけでなく、言葉にしようまく会話ができない人ともコミュニケーションが取れる言語で、おはよう・こんにちは・ありがとうなど、簡単な手話を覚えることで、より多くの人とコミュニケーションをとれるという話を伺いました。確かに…。

私は娘が赤ちゃんの頃に※ベビースサインを取り入れ、会話を楽しんでいたことを思い出しました。

市では手話言語条例を2022年4月に施行し、手話が言語であるという認識を持ち、生活の中に手話を取り入れ、より多くの皆さんと笑顔で会話を楽しめるまちづくりをしています。まずは市職員向けに講習を行い、実現に向けて一歩ずつ進めています。

私自身、さらに理解を深めるために、今回の特集に併せて碧南高浜聴力障害者協議会の中村会長と対談をさせていただきました。

※ベビースサイン…乳幼児と手話やジェスチャーを使い「コミュニケーションを行う手法」。



ろう者が苦労しているのは特集にもある通り「情報の欠落」です。あるろう者が病院での薬の説明が難しく理解できず、薬を飲まずにいた結果亡くなられたという話を中村会長から聞きました。情報を受け取れないということがない、誰一人取り残さない社会の実現をより一層目指すべきだと感じました。

また外国にルーツのある人もたくさん暮らしています。様々な人と手話を会話の中に取り入れながら、より多くの市民の皆さんと笑顔で幸せを感じるまちづくりを目指します。

誰もが笑顔でコミュニケーションを楽しみながら、暮らせる碧南市。そんな素敵なまちを皆さんと一緒に目指したいですね。

手話言語 条例って何？



これまで手話を言語と認識されず、ろう者は苦難を強いられてきました。障害者の権利に関する条約や2011年の障害者基本法の改正で手話が言語であるとの位置付けが制度的には確立されましたが、認識はいまだ十分に深まっているとは言い難く、手話を通じて十分なコミュニケーションを図ることができる環境を整備する必要があります。手話が言語であるという認識、そして手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、ろう者とうる者以外の人が共生できる社会の実現を目的とした碧南市の条例です。

コミュニケーション支援事業 を行っています

☎ 福祉課社会福祉係 ☎ 95-9884

●手話通訳者設置

市役所内での手続きに同行し手話通訳をします。

●手話通訳者派遣

病院を受診するときなどに手話通訳者を派遣します。

●手話通訳者派遣費補助金

事業者が(一社)愛知県聴覚障害者協会を通じて手話通訳者の派遣を依頼する際の費用を補助します。

手話で表現してみよう！

新たに、2か月おきに手話を紹介するコーナーを始めます。撮影は、日進小学校手話クラブの皆さんの協力をいただいています。動画でも紹介しますので、ぜひ見て覚えてください！
今回は「碧南市」。表紙の指文字とは別の表現もあります。



△表紙の手話「アイラブユー」を表現しています

